

2023 ジャパンカップサイクルロードレース グルメエリア募集要項

1 目的

2023 ジャパンカップサイクルロードレースに来場いただいた方々に対して、「おもてなし」の心により飲食物を提供することで、大会を1日中楽しめる空間を創出するため、飲食店舗の出店募集をするもの

2 設置場所

宇都宮市森林公園（宇都宮市福岡町 1074 番地 1）

3 実施日

令和 5 (2023)年 10 月 14 日（土）、10 月 15 日（日）の 2 日間

※出店時間については後日連絡いたします。

4 出店資格

有資格者は、下記のいずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 宇都宮市内または栃木県内に店舗または支店がある者
- (2) 2023 ジャパンカップサイクルロードレースの協賛者
- (3) 市の PR につながるものなど、特に主催者が出店を認める者

5 出店内容及び条件

- (1) 少なくとも 1 品宇都宮市産の食材を必ず使用すること。
- (2) 出店料を主催者に支払うこと。（事前振込）
- (3) 保健所の食品催事に関する取り扱い品目、規定を遵守し、食品催事届の書類を主催者に提出すること。
- (4) 商品の販売について、原則として大会協賛者の商品との競合は避けること。
※協賛による販売禁止品目は、「餃子」と「カクテル」「とちぎ和牛の牛串」とする（8 月 24 日現在）。但し、今後販売禁止品目が追加される場合があることを了承して申し込むこと。
- (5) 1 店舗あたりテント 1 張 (2K×1.5K) 分の区画とし、販売はその中で行うこと。車内販売可。
- (6) 電源については、出店者が用意すること。
- (7) 駐車場は各店舗 1 台とする。
- (8) 調理により発生するゴミの分別については、出店者の責任において行うこと。
- (9) 悪天候・天災等により売上の減額及び備品の破損・紛失等が生じた場合でも、主催者に対し、損失補償を要求しないこと。
- (10) 出店・販売等に関し、いかなる問題や不測の事態等が生じた場合でも、主催者に対し一切の責任を要求しないこと。
- (11) 消防長が指定する対象火気器具等を使用する際、消火器及び調理台に設置する不燃材を準備し、また後日露店等の開設届出を運営事務局へ届け出ること。
- (12) 出店に関し、主催者からの指示があるときは必ず従うこと。

6 出店料

(1) 宇都宮市内の店舗の場合 20,000 円 (消費税込)

(2) 栃木県内 (宇都宮市外) の店舗の場合 30,000 円 (消費税込)

※貸出テント (1 張 15,000 円) を有料で手配可能です。(消費税込)

※机 (1 台 1,500 円)、椅子 (1 脚 300 円) は希望数を有料で手配可能です。(消費税込)

※出店決定者には後日請求書を送付します。

入金期限を過ぎた場合はいかなる理由があっても出店を認めません。

受領した出店料は返還致しませんので、予め御了承ください。

7 出店希望

(1) 出店希望者は、9月13日(水)午後5時までに、下記の連絡先に必要事項を記載のうえメールにて連絡してください。なお、前記の日を過ぎた場合の出店申込は受け付けません。

(2) 記載事項は【件名】2023 ジャパンカップ グルメエリア出店希望

【本文】(1) 会社名 (店舗名) (2) 住所 (3) 担当者名

(4) 電話番号 (5) 出店品目 (6) 車販売希望の有無

(7) 貸出テント希望の有無 (8) 机、椅子希望の有無と数

※様式は問わない

2023 ジャパンカップサイクルロードレース運営事務局

(株式会社下野新聞社営業局コンテンツ推進部) Mail : ssp@shimotsuke.co.jp

8 スケジュール

令和5(2023)年8月24日(木) 宇都宮市・ジャパンカップホームページに公募告知掲載

9月13日(水) 出店参加の申込締め切り (午後5時)

受付・参加資格要件の確認、出店者への案内・請求発送

9 注意事項

(1) 出店希望者(「4 出店資格(1)」に該当する者)が多数の場合、運営事務局の抽選により出店者を決定する。

(2) 出店場所については、運営事務局の抽選により決定する。

(3) 会場内のレイアウト(出店場所を含む)に関しては、主催者に一任すること。

(4) 備品を破損・紛失等した場合は弁償すること。

(5) 保健所の指導により、取り扱う食品を制限する場合がある。

(6) 以下の者は出店を認めない。

- ・政治、宗教団体への勧誘や、選挙、布教活動につながる行為及び公序良俗に反する活動を行う者
- ・来場者や他の店舗への迷惑行為及び出店者としてふさわしくない行為を行う者
- ・出店料等代金の未払い及び必要書類等の提出に遅延がある者
- ・その他主催者が不適切と判断する者

(7) 出店当日の映像や写真、記事等のメディア(テレビ、新聞、雑誌、インターネット)への掲載権は主催者へ属すること。

- (8) 大会当日の商品の搬入については、所定の時間以外は認められない。
- (9) 以上の注意事項を遵守しない場合、次回以降の出店を認めないことがある。

10 問い合わせ先

ジャパンカップサイクルロードレース運営事務局（株式会社下野新聞社営業局コンテンツ推進部内）

Mail：ssp@shimotsuke.co.jp TEL：028-625-1145 ※平日 9：30～17：00